

## 平成 28 年度自治基本条例推進講座について

年 度	内 容
平成 27 年度	<p>職員研修（全 2 回）</p> <p>講師：新川 達郎さん （同志社大学大学院 総合政策科学研究科 教授） 壬生 裕子さん （同志社大学 政策学部 嘱託講師）</p> <p>《目 的》 阪南市自治基本条例施行から、6 年が経過しており、改めて職員が条例の趣旨を学び、理解することで、日常業務の中でも常に条例を意識し、各条文の趣旨に基づいて業務を行い、職員の「協働」についての意識の向上を目指すことを目的として実施する。</p>
平成 28 年度	<p>職員及び市民対象講座</p> <p>講師：川北 秀人さん</p> <p>《目 的》 「阪南市自治基本条例の見直し・運用に関する提言」が平成 26 年 3 月に行われ、提言の中にも、市民への認知度の向上に向けて周知に努めてくださいということが書かれているため、職員だけでなく、市民も一緒に学ぶことができる講座を実施する。</p> <p>日時：平成 28 年 11 月 18 日（金）午後～（予定） 広報：チラシを作成し、広報への折り込み・全戸配布を予定しています。</p>